



2023年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社イメージ・マジック  
代表者名 代表取締役社長 山 川 誠  
(コード：7793 東証グロース)  
問合せ先 取締役管理本部長 栗 原 俊 幸  
(TEL. 03-6825-7510)

## 決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年7月28日開催予定の当社第28期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までとしておりますが、春季から夏季が当社事業の繁忙期であり、決算関連業務が当該繁忙期と重なることを避けるため、及び将来の海外ビジネス展開を見据えて、海外で一般的な決算期に合わせるため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

#### 2. 決算期（事業年度の末日）変更の内容

現 在： 毎年4月30日

変更後： 毎年12月31日

決算期変更後の経過期間となる第29期は、2023年5月1日から2023年12月31日までの8か月間となる予定です。

#### 3. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

事業年度（決算期）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として附則を設けるものであります。

##### (2) 変更の内容

変更内容は別紙記載のとおりです。

##### (3) 変更の日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日 2023年7月28日

定款変更の効力発生日 2023年7月28日

以 上

(別紙)

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招 集)</p> <p>第10条 定時株主総会は、毎年<u>7月</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>4月30日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第39条 当社の事業年度は、毎年<u>5月1日から翌年4月30日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>4月30日</u>とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>10月31日</u>とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(附 則)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招 集)</p> <p>第10条 定時株主総会は、毎年<u>3月</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第39条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日から12月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(附 則)</p> <p><u>第2条 第39条の規定にかかわらず、第29期事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までとする。</u></p> <p><u>第3条 第41条の規定にかかわらず、第29期事業年度の中間配当の基準日は、2023年10月31日とする。</u></p> <p><u>第4条 前2条及び本条の規定は、第29期事業年度の経過をもってこれを削除するものとする。</u></p>

以 上